

入院食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）

入院患者さんへの食事提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）・適温で提供しています。

※療担規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

医療安全に関する事項

当院では、医療安全管理者による相談及び支援を行っています。

※届出している施設基準に基づく掲示事項

感染防止に関する取組事項

当院では、ICT(感染管理チーム)が活動しており、感染防止対策に取り組んでおります。

・院内巡視による感染対策実施状況の把握と指導 ・感染対策上のサーベイランス（監視）の実施 ・抗菌薬の適正使用の推進 ・院内感染管理研修の実施 ・院内感染対策マニュアル作成と遵守の確認 ・他医療機関との連携

※届出している施設基準に基づく掲示事項

褥瘡対策に関する事項

当院では、褥瘡対策チームが活動し、褥瘡の発生防止に努めております。